北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表令和6年6月13日(木)

厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課 長 小林 一哉 課長補佐 成田 将之 電話 011-709-2311 (内線 3675)

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 三富 則江)は、留萌公共職業安定所管内の「株式会社 北建コンサルタント」及び釧路公共職業安定所管内の「白崎建設株式会社」をユースエー ル認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する 一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

【ユースエール認定企業】

① 株式会社 北建コンサルタント (所在地:留萌市住之江町1丁目52番地)

※八ローワーク留萌管内では初の認定企業です。

・認定日:令和6年5月28日・事業内容:土木建築サービス業

認定通知書交付式:令和6年6月20日(木)15:00~

<mark>ハローワーク</mark>留萌において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、6月17日(月)16時までに下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク留萌 TEL0164-42-0388 担当:山下

② 白崎建設 株式会社(所在地:釧路市城山1丁目10番5号)

・認定日:令和6年5月29日 ・事業内容:建設業(土木工事業)

・認定通知書交付式:令和6年6月20日(木)14:00~

<mark>ハローワーク釧路において実施予</mark>定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、6月19日(水)16時までに下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク釧路 TEL0154-41-1201 担当:岩見

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」(https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp)に掲載しています。